

# 第10次札幌市環境審議会

## 第1回会議

### 会 議 録

日 時：平成28年2月10日（水）午前10時開会  
場 所：札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

## 1. 開 会

○事務局（善徳環境計画課長） 皆様、本日は、お忙しい中、それから、大変悪天候の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、第10次札幌市環境審議会第1回会議を始めさせていただきます。

私は、札幌市の環境計画課長をしております善徳と申します。会長が決まりますまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 札幌市挨拶

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、開会に当たりまして、吉岡副市長よりご挨拶申し上げます。

○吉岡副市長 皆様、おはようございます。札幌市副市長の吉岡でございます。

環境審議会の開催に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとご多用のところ、また、悪天候のところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、さかのぼりまして、昨年12月には、今もお話ございました第10次札幌市環境審議会の委員就任につきまして、快くお引き受けいただきましたことを、誠にありがたく重ねてお礼申し上げます。

本日は、その第1回目の会議ということでございますが、お手元の次第の6の議事がございますように、環境基本計画の策定についてご審議いただくものでございます。

この環境基本計画は、札幌市における全ての環境分野に関する総合計画であり、現計画は、平成10年に平成29年度までの20年間を計画期間といたしまして策定されたものでございます。

この間、平成20年には、市民や事業者の方々などとの協働により、環境負荷が少ない持続可能な社会の構築を進め、世界に誇れる環境都市を目指すことといたしまして、「環境首都・札幌」を宣言し、また、現在の札幌市の総合計画であるまちづくり戦略ビジョンにおきましても、まちづくりの基本目標の一つに環境を掲げたところでございます。

また、東日本大震災の発生により、火力発電所の稼働が増えたことなどによりまして、二酸化炭素の排出量の増加や、生物多様性の損失などの新たな環境問題、さらには人口減少や少子高齢化といった国家的な社会課題の一層の顕在化など、環境保全やまちづくりに関する社会情勢は大きく変化してきているところでございます。

このような中で、現行の基本計画は平成29年度に計画期間が終了いたしますことから、全面改定を行い、第2次環境基本計画を策定することといたしました。

今後10年、20年の札幌の将来を見据え、どのような考えや方向性を持って環境保全に取り組んでいくべきか、ご審議いただきたく存じます。

これから約2年間という長期間にわたり、皆様の貴重なお時間をいただいてご審議を重

ねていただくこととなります。

第2次環境基本計画の策定には、皆様のお力添えが欠くべからざるものでございます。

何とぞ皆様のお力添えを衷心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） 続きまして、委員の皆様方の委嘱について若干お話しさせていただきます。

委員の委嘱期間は、先にご案内いたしており、昨年の12月1日より来年、平成29年の11月30日までの2年間とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、委嘱状につきましては、本来であれば、お一方ずつお渡しするところでございますけれども、誠に勝手ながら、机上に配付させていただいておりますことをご了承願ひしたいと思います。

### 3. 自己紹介

○事務局（善徳環境計画課長） それでは次に、本日は第1回目の会議でございますので、恐縮ではございますが、委員の皆様方の自己紹介という形で紹介をお願いしたいと思います。

名簿順ということで、石井委員からよろしくお願ひいたします。

○石井委員 北海道大学の石井と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、普段、廃棄物とか、バイオマスとか、リサイクルしたものをできるだけエネルギー化して使おうということを専門に研究しております。

何かお力になればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石塚委員 環境り・ふれんずの石塚と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもは、札幌市リサイクルプラザ宮の沢の管理運営を指定管理で請け負っております。さらには、「ECOカフェマイカップ」ということで、地域の皆さんと環境について取り組みをさせていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○大崎委員 皆さん、おはようございます。公募委員の大崎と申します。

今回は、札幌市民公募ということだったのですけれども、普段は環境省北海道環境パートナーシップオフィスというところで働いております。

こちらは、北海道環境財団と環境省北海道地方環境事務所が共同で運営している環境省のプロジェクトでございます。ESDという持続可能な開発のための教育というところを担当してございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○大沼委員 北海道大学の大沼です。

名簿には文学研究科とありますが、行動科学とか社会心理学を専門としておりまして、

普段は環境行動とか集団での意思決定とか社会的に話し合っただけ決定するという事などをやっております。

よろしくお願ひいたします。

○岸委員 北海道大学環境健康科学研究教育センターの岸と申します。

私は、長年、北海道大学医学部、それから札幌医科大学で、公衆衛生学、環境保健について、医師の卵たちに講義をしておりました。いわゆる健康の立場で参加させていただいているのだと思っております。

どうかよろしくお願ひいたします。

○栗田委員 特定非営利活動法人エコ・モビリティサッポロの栗田敬子と申します。

私どもは、近距離移動手段を環境に配慮したものとして、自転車のタクシーの運営を8年前からしております。自転車絡みということで、現在、国土交通省の自転車専用道のガイドラインづくりにも参画させていただいております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○田部委員 北海道大学工学部の田部と申します。

専門は、機械工学でして、熱工学の観点からエネルギー機器の高効率化、具体的には燃料電池やディーゼルエンジン、バッテリー、並びに理想的な社会エネルギーシステムの形成に関する解析を行っております。

今回は、札幌の持続可能なエネルギーシステムの形成や構築に少しでもお役に立てればと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○東郷委員 北海道庁地球温暖化対策室参事の東郷と申します。

北海道では、北海道環境基本計画を策定しているのですが、この2次計画がございまして、平成28年度から5年間ということで、このたび見直しを行ったところでございます。

また、北海道の将来の水素社会のあり方を示します北海道水素社会実現戦略ビジョンを1月末に策定させていただきました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○中野委員 札幌商工会議所の環境・エネルギー委員会の委員長を務めております中野です。

環境・エネルギー委員会の委員長の立場で、第9次に持続して参加をさせていただいているところであります。

今、私どもの札幌商工会議所の環境・エネルギー委員会では、今年は、室蘭に余りおくれることなく札幌でも水素ステーションを作っていきます、それを一つのものでこにして、水素インフラ、水素社会に向けた構築を進めていこうではありませんかということで活動しているところでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○永井委員 環境省北海道地方環境事務所環境対策課長の永井でございます。よろしくお願いいたします。

私は、出身は岐阜でございますけれども、北海道のすばらしい自然に憧れて、望んで札幌に赴任してきております。札幌が一層世界に誇れる環境首都となりますように、さらに環境の面で発展できますように、微力ながら力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西川委員 北海道立総合研究機構環境科学研究センターにおります西川と申します。よろしくお願いいたします。

もともとの専門は植物生態学です。仕事柄、希少種の保全や外来種対策といったことも手がけております。この会議には、生物多様性保全の面からお役に立てればということで参加させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○半澤（久）委員 おはようございます。

北海道科学大学寒地環境エネルギーシステム研究所の所長をしております半澤でございます。

専門は建築分野で、冷暖房や空調等のいわゆる建築設備を専門にしておりますが、エネルギーを使う立場で日ごろはいろいろと研究調査などをしております。

この会議では、今後の札幌では大きなテーマとして寒冷地であるということ、雪の問題があるということ、それから、エネルギーに関してもあります。私は、個人的には、エネルギーについてはベストミックスという立場をとっておりますけれども、サステナビリティの高い環境計画が今後はできればいいなと、それに少しでもお役に立てればと思って今回は参加をさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

○半澤（實）委員 公募委員に選ばれました半澤と申します。

二、三年前までは、倍返し半沢という小説みたいなものがありましたけれども、半澤と申します。

専門的な知識とか経験はありませんけれども、皆さん方のいろいろなご意見等を賜りながら勉強させてもらいたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員 松田従三でございます。

今日は、大学の方が大勢いらっしゃいますけれども、私のように名誉教授というような年寄りはいないと思います。私は、今年年男でございますので、まさかこういう委員を頼まれるとは思いませんでした。

私は、石井委員と同じようなことをやっておりますけれども、今、ホクレン農業総合研究所の顧問をしております、農業問題や環境問題についていろいろとやっております。主にはバイオガスのことをやっております、実は、昨日も東京でドイツバイオガス協会

の方の講演を聞きにいつてきたのですけれども、本当にびっくりしました。やはり、ドイツは、温室効果ガスを削減するということが第一目標、そのために全てのことをやっているという考え方で、何でもやっているということが非常によくわかりまして、非常に勉強になりました。

私のような年寄りがこういう会の委員をやるのはもうやめた方がいいと思っているのですけれども、できるだけお役に立つように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○丸山委員 丸山環境教育事務所の丸山博子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、1992年に、個人の自営業として環境教育事務所を立ち上げ、現在まで活動をどうにか継続しております。

今回は、環境教育事務所という屋号をつけておりますので、環境教育の立場、そして、市民参加や市民活動という点で参加していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○宮本委員 おはようございます。

認定NPO法人北海道市民環境ネットワーク、通称きたネットの常務理事をしております宮本尚と申します。

今、市民団体が60団体と企業、個人の方に入っているネットワークの事務局で、中間支援団体ということで活動しています。

前の審議会の委員もさせていただいて、そのときにエネルギー関係のビジョンのパブリックコメントの市民向けワークショップを開催させていただいてまして、これから2年間、お役に立てることがあればやっていきたいと思っています。

個人としては、北海道エネルギーチェンジ100ネットワークという市民団体の代表もしています。

どうぞよろしく願いいたします。

○村尾委員 北大の村尾でございます。

専門は、大気汚染あるいは大気環境です。細かい点はありますけれども、200万近い人口を抱えてこれだけ大気環境がいい都市は、世界でもなかなかない、非常にいい環境にあるように感じております。ですから、私が出ても何も言うことはないのだけれどもと心の中で思いながら参加させていただいております。

よろしく願いいたします。

○室井委員 気象庁札幌管区気象台の気象防災部長の室井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、もともとは天気予報とか地球温暖化予測の研究開発に長く従事しておりましたけれども、現在は、北海道内の天気予報を初め、防災気象情報の責任者をしております。

札幌市とも、そういう関係で、日ごろから防災担当や危機管理担当の皆様とも連携を深

めさせていただいているところがございますけれども、道内の各市町村を回らせていただいて、首長ともいろいろ意見交換をしても、北海道の中でも雨の降り方が近年は変わってきており、今までなかったような雨の降り方をしていたり、農作物も今まで採れなかったものが採れるようになってきて、地球温暖化を肌で感じるというような意見を頂戴する機会が増えていると思っております。

札幌市民の皆様や道民の皆様が安心・安全に暮らしていただけるように、日ごろから適時的確に情報を発表していきたいと思っておりますし、こうした長期的なビジョンに関してもお役に立てれば光栄に思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） ありがとうございます。

本日は、20名中18名の出席でございますけれども、残りの2名の方々は、本日は都合により欠席というご連絡をいただいておりますが、札幌大谷大学教授の永田様、それから、北海学園大学教授の余湖様の2名の方々にも委員をお引き受けいただいております。

それでは次に、事務局も紹介をさせていただきます。

○事務局（谷江環境局長） 札幌市環境局長の谷江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（城戸環境都市推進部長） 環境都市推進部長の城戸でございます。

2年間、タイトなスケジュールでご審議をいただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高木環境管理担当部長） 環境管理担当部長の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田縁環境産業推進担当課長） 環境産業推進担当課長の田縁と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（丸岩エコエネルギー普及推進課長） エコエネルギー普及推進課長の丸岩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（菅原環境対策課長） 環境対策課長の菅原と申します。よろしく申し上げます。

○事務局（米森環境共生推進担当課長） 環境共生推進担当課長をしております米森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） 以上、皆様、よろしく申し上げます。

#### 4. 会長・副会長の選出

○事務局（善徳環境計画課長） それでは次に、会長・副会長の選任に移りたいと思っております。

札幌市環境審議会規則第3条第1項に、会長及び副会長各1名を委員の互選によって選任するという規定になってございます。

どなたかご推薦等はございませんでしょうか。

○大沼委員 会長に松田従三委員を、副会長に半澤久委員を推薦したく存じます。

理由ですが、松田委員は、ご専門がバイオガス、バイオマス等のほか、幅広くごみ問題その他もろもろの環境問題に関する豊富な知識と経験を有されているということと、さらに加えて、札幌市廃棄物減量等推進審議会の会長も務められた経験がおありなど、札幌市の環境行政のことも非常に熟知されているということで会長にふさわしいと考え、推薦させていただきます。

半澤久委員におかれましては、建築環境工学や省エネ建築等をご専門とされておりまして、空気調和・衛生工学会の理事、北海道支部長を務める等、こういった分野に関しまして豊富な知識と経験がおありであるということに加えて、建築に係る温暖化対策等の観点から、環境影響評価審議会の委員としてもご活躍されているということで、こちらも札幌市の環境行政のことをよくご存じであるということで、推薦させていただきます。

○事務局（善徳環境計画課長） ありがとうございます。

ただいま、大沼委員から、会長には松田委員を、副会長には半澤久委員をというご推薦をいただきました。

そのほかにご推薦等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、会長には松田従三委員、副会長には半澤久委員ということで、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、会長には松田委員、副会長には半澤久委員ということで決定させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、松田会長と半澤（久）副会長には、会長席と副会長席に移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、恐縮ではございますが、会長、副会長、一言ずつご挨拶をよろしくお願いいたします。

○松田会長 会長に選任されました松田でございます。

まさか、大沼委員から推薦されるとは思いませんでした。

私は、生ごみの減量化のときも委員長をしました。あれも、石井委員などと一緒に何年もやりまして、非常に苦労した覚えがございます。

私は、まさかもうこの年になってこういう審議会委員になるとは思いませんでした。

半澤（久）副会長とは、NPOの北海道自然エネルギー研究会でずっと一緒にやっております、非常に気心の知れた仲でございます。そういう意味では、半澤（久）副会長に副会長をやっていただけるということは、非常にありがたいことでございます。



こういった大人数の審議会は、まとめるのが非常に難しいと思いますけれども、何とかしっかりとしたまとめを何とかやりたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○半澤（久）副会長 改めまして、半澤久でございます。

半澤姓がこの審議会に2人おりますので、ぜひファースト・ネームで呼んでいただければと思います。

私は、こういう場でこういう重責を担うのは全く初めての経験でございます。全く未経験で、経験豊富な委員の皆様がたくさんいらっしゃる中で、私がここに座っているのは非常に恐縮ではございますが、皆さんのお力添えをいただいて、会長のサポートができるように何とか頑張りたいと思います。

私も、そろそろ社会人としてはもう一回卒業しなくてはいけない年になっておりますので、そういう意味で最後の一頑張りをしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） ありがとうございます。

## 5. 諮問書手交

○事務局（善徳環境計画課長） それでは、ここで、第2次札幌市環境基本計画の策定について諮問をさせていただきたいと思えます。

吉岡副市長より松田会長に諮問をさせていただきます。

○吉岡副市長 諮問書。

札幌市環境審議会会長松田従三様。

札幌市環境基本条例第8条第4項の規定に基づき、「第2次札幌市環境基本計画」の策定について諮問いたします。

札幌市長秋元克広代読。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） 委員の皆様には、諮問書の配付用の資料をただいま配付させていただきますので、少々お待ちくださいませ。

ただいま配付させていただきました資料のとおり諮問をさせていただきましたので、皆様、よろしくお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、吉岡副市長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承くださいませ。

[吉岡副市長は退席]

## ◎事務連絡

○事務局（善徳環境計画課長） それでは次に、配付資料の確認をさせていただきます。

上から次第、委員名簿、裏面に座席表がありますが、その次に、資料1、札幌市環境基

本計画・環境審議会関係条例・規則、資料2、第2次札幌市環境基本計画策定の背景について、資料3、第2次札幌市環境基本計画策定において想定される論点（事務局案）、資料4、札幌市環境審議会の運営方法について、また、参考資料といたしまして、札幌市環境基本計画、札幌市温暖化対策推進計画の冊子をお配りさせていただいております。

そのほか、本日、石塚委員から、大変参考になるということで、四つの資料を皆様のごところに配付させていただいております。

不足の資料等はございませんでしょうか。

それでは次に、議事に移りたいと思いますが、ここからの進行は松田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 6. 議 事

○松田会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）札幌市環境基本計画及び札幌市環境審議会についてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 事務局を務めさせていただきます札幌市環境局環境計画課の佐竹と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私から、ご説明させていただきます。

お手元の資料1、札幌市環境基本計画・環境審議会関係条例・規則をご覧くださいと思います。

環境基本条例は、平成7年に制定されたものでございますが、こちらの第8条に、「市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、札幌市環境基本計画を策定しなければならない。」と規定されております。

こちらの4項に、先ほど、副市長の吉岡から諮問させていただきましたが、「市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ札幌市環境審議会の意見を聴かなければならない。」と規定されておりますので、こちらに従いまして皆様方のご意見をいただければと思っております。

並びに、その下の環境審議会と書かれております第29条も、「環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、札幌市環境審議会を置く。」と規定されております。

その第2項（1）に、環境基本計画に関することということで、こちらにも調査審議が規定されているところでございます。

この第29条の第6項に任期が書かれておりますが、「委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。」と書かれておりまして、任期は2年ということで、このたび、昨年12月1日から2年間、皆様に環境審議会の委員をお願いさせていただければと思っております。

続きまして、裏面に移りまして、札幌市環境審議会規則というもので、環境審議会に関する規定を定めさせていただいたものになります。

こちらの第3条に会長及び副会長ということで、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」ということで、先ほど会長と副会長のお二方を選ばせていただいたところです。

また、第5条に部会と書かれておりまして、こちらは後ほどご説明させていただきますが、事務局の提案といたしまして、今回の環境審議会の議論に当たっては、この部会を置かせていただければということでご提案をさせていただきたいと思っております。こちらは、「会長が必要と認めたときは、審議会に部会を置くことができる。」と定めさせていただいているものでございます。

簡単ではございますが、規定をご説明させていただきました。

よろしく願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、条例、規則について事務局からご説明いただきましたけれども、これに対しまして、何かご質問あるいはご意見などはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、ないようですので、皆さんにお認めいただいたものとしまして、議題(2)に移りたいと思っております。

次の議題は、第2次環境基本計画策定に向けて想定される論点についてでございますけれども、今後、議論を行っていくに当たりまして、まずは、第2次環境基本計画策定の必要性和趣旨などについて整理するとともに、現時点で想定される論点について、事務局の案をお示ししていただきたいと思いますと思っております。その上で、計画策定に必要な内容などから、この審議会でご検討を行っていきたいと思っております。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(佐竹調査担当係長) 引き続き、私からご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料2の第2次札幌市環境基本計画策定の背景について、資料3の第2次札幌市環境基本計画策定において想定される論点(事務局案)の二つの資料をもってご説明させていただければと思います。

まず、資料2の第2次札幌市環境基本計画策定の背景についてでございますが、1の計画の位置づけとしまして、先ほどご説明させていただきました平成7年度に制定しました札幌市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的といたしまして、平成10年7月に策定いたしました。計画期間は平成10年から平成29年度までございまして、平成17年に部分改定はしておりますが、計画期間は平成29年度までとなっております。こちらは、あらゆる環境保全・創造に関する事項を定めるものの上位計画と規定されておりまして、右側に図がございまして、条例を根拠としまして、環境基本計画が定められております。その下位計画といたしまして、温暖化対策推進計画、生物多様性さっぽろビジョン、水環境計画、みどりの基本計画といった計画がそれと整合性をとりながら定められております。さらには、その上にまちづくり戦略ビジョ

ンとございますが、こちらは札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置づけられている総合計画でございます、こちらとも整合性をとりながら定めていくものになります。

そして、2として第2次札幌市環境基本計画策定の必要性と趣旨とございますが、まず、必要性の①計画期間の終了ということで、現行計画の期間終了である平成29年度に向けまして第2次計画を策定する必要がございます。

また、②社会情勢への対応としまして、平成17年に一度改定はしておりますが、その後平成20年に「環境首都・札幌」を札幌市として宣言させていただいております。また、東日本大震災をきっかけとした火力発電所の稼働増加によるCO<sub>2</sub>排出量の増加、または、生物多様性の損失などの新たな環境問題、さらには人口減少や少子高齢化などの市政とか社会情勢の変化にも対応していく必要があると考えております。

また、③関連計画との関連性としましては、平成17年に一度改定した後、札幌市の総合計画であるまちづくり戦略ビジョンや生物多様性さっぽろビジョンなどの新たに作られた計画がございますので、こういったものとも整合性をとっていく必要があると認識しております。

こういった必要性を踏まえまして、現在の札幌市におけるまちづくりの方針を踏まえ、世界に誇れる環境首都・札幌を目指し、市民や事業者等の各主体と協働で環境保全に取り組んでいくための第2次札幌市環境基本計画を策定するものとしたしております。

実際の中身の議論や目標に関しましては、皆様方の意見をいただきながら作っていきたいと考えております。

3として、札幌市まちづくり戦略ビジョンで目指す都市像と環境分野の取組と書いておりますが、札幌市のまちづくりの最上位計画であるまちづくり戦略ビジョンは、計画期間は2013年から2022年となっております。こちらで目指す都市像というものがございまして、それが下に書かれております「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の二つを目指すべき都市像としております。

その下に、まちづくりの基本目標としまして、このビジョンの中では、まちづくりを7分野に分けてまして、その中で基本目標を定めているのですが、その一つに環境を位置づけておりまして、視点としましては、次世代へつなげる持続可能なまちづくりという視点のもとに、基本目標として、豊かな自然と共生するまち、自然やエネルギーを有効活用するまち、そして、市民が環境について学び、行動するまちにしますという目標を掲げております。

また、右側に戦略的に取り組むべき三つのテーマとして、暮らし・コミュニティ、産業・活力、低炭素社会・エネルギー転換というものを掲げておりまして、環境に対してもより率先して取り組んでいこうということでまちづくりの目標を立てております。

続きまして、資料3をご覧ください。

資料3におきましては、これから環境審議会におきまして皆様方に環境基本計画の内容や目標をご議論いただきたいと考えておりますが、その中で想定される論点について、事

務局としてご提案させていただきたい事項となります。

まず、1の第2次札幌市環境基本計画策定に向けた視点ということで、このような視点を持って目標や、こういった施策をとっていったらいいのかということを考えていければということで作っておりますが、この中身につきましても、ぜひご議論いただければと思っております。

まず、1番目は、「環境首都・札幌」の実現と世界に向けた発信、2番目は、札幌市まちづくり戦略ビジョン、先ほどご説明させていただきましたビジョンで目指す都市像の実現、3番目は、地域・市民が主体となった取組の促進ということで、この環境分野におきましては、もちろん市民や事業者の皆様方にぜひ率先して参加していただいで進めていきたいと思っておりますので、3番目にこういった視点も入れております。また、4番目は、新たな環境問題や少子高齢化等の社会問題にも対応した環境政策づくりとしています。5番目は、冬季オリンピック・パラリンピック開催を目指した環境都市づくりということで、オリンピック・パラリンピックにつきましても、まだ決定はしていませんが、招致をするという表明をさせていただいておりますので、こういった視点も加えさせていただいております。最後の6番目に、上記の視点を踏まえた都市の実現に向けた対策の選択と集中と掲げております。

また、2として、次期計画に内含すべき対象分野ということで、札幌の特色を捉え、各環境分野はもとより、まちづくり等の観点も踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた総合的な分野を盛り込む必要がございます。その分野案といたしまして、下記のとおり項目を挙げさせていただきました。

この分野につきましても、青い枠で囲った部分とオレンジの枠で囲った部分の二つに分かれております。青い枠の部分は、環境問題における分野ということで、直接的な環境問題に関する分野を掲げております。地球温暖化、エネルギー、新しい視点として水素社会、それから、最近の豪雪などもございますので、雪、それから、生物多様性などを項目として入れております。

また、オレンジの部分につきましても、直接的な環境保全というより、環境保全対策を通じたまちづくりの分野ということで、環境教育、北海道及び道内市町村との連携、経済・社会、地域コミュニティといった環境分野を通してそれを支えていく分野について項目を挙げさせていただいております。

その下の3は、各分野において検討すべき重点対策・新規の対策ということで、案ではございますが、記載させていただいております。

まず、環境問題における分野につきましても、地球温暖化、エネルギー、水素社会、雪といたしまして、項目としましては、まずは低炭素都市の実現、積雪寒冷地に対応した省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの大幅導入の推進に向けまして、住宅や建築物分野、もしくは、現在、都心におきまして地域熱供給などを行っておりますので、そういったエリア単位での省エネ対策、もしくは戦略的な対策の検討が必要と考えております。

また、水素社会への対応としましては、現在導入が進められようとしております燃料電池自動車を初めとしました水素インフラの整備と活用についての検討が必要としております。

また、気候変動を踏まえた気象変化や雪対策などへの対応、適応対策と書かせていただいております。こちらは、地球温暖化を原因とする気候変動によって生じる気象の変化に対する問題や、近年増えております局所的な豪雪や豪雨等への対応、これらの課題に対する適応策に関する検討が必要としております。

地球温暖化の分野に関しましては、まず、CO<sub>2</sub>削減という対策がございます。こちらは、CO<sub>2</sub>を削減して、その影響を低くしていこうという緩和策と言われておりますが、気候変動によって気温の上昇が既に間違いがないと言われておりますので、気象の変化に対して今度は適応していくということで、適応策についての検討が必要としております。昨年11月に国の適応計画が作られました。今後、地方自治体におきましてもそういった対策が求められてきますので、このような分野につきましても記載させていただいております。

右のほうに移りまして、生物多様性、自然・みどりにつきましては、自然と共生する社会づくりの推進といたしまして、2013年の3月に策定いたしました生物多様性さっぽろビジョンに基づきまして、自然環境の保全や環境に配慮したライフスタイルの実践に向けたさらなる推進策の検討が必要としております。

また、水・大気環境につきましては、良好な水や大気環境の保全ということで、市民が健康で安心して生活できる都市づくりを推進していくために、水質・大気汚染対策の一層の推進について検討が必要としております。

また、廃棄物につきましては、循環型社会の構築といたしまして、限りある資源を有効活用して、環境負荷をできる限り少なくする循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量や資源化の取り組みについて検討が必要としております。

また、その下の環境保全対策を通じたまちづくりの分野としまして、まず、環境教育につきましては、学校や民間団体等と連携しました環境教育の推進ということで、現在も環境教育は率先して進めておりますが、ESD10年、先ほど大崎委員からございました持続可能な開発のための教育、エデュケーション・フォー・サステイナブル・ディベロップメントの10年というものでございまして、こちらを経た環境教育の変化や新たな環境課題等を踏まえまして、環境教育の充実が必要となるため、より一層、学校や民間団体等との連携を強化した推進の検討が必要としております。

また、北海道及び道内市町村との連携といたしましては、道内市町村と連携した環境保全対策の推進としまして、道都・札幌として、北海道や道内市町村と連携して、北海道、札幌が持つ環境の魅力を発信していくための取り組みについての検討が必要としております。

また、経済・社会、地域コミュニティーにつきましては、環境ビジネスの推進というこ

とで、環境保全対策を切り口とした環境ビジネスの推進や市内企業の発展に向けた取り組みの検討が必要とさせていただいております。また、地域コミュニティの活性化等を通じた少子高齢化対策などへの社会問題への対応といたしましては、環境保全活動を通じました地域コミュニティの活性化を通じまして、良好な人間関係の創出とか暮らしやすい地域といったものを通じた少子高齢化対策など、社会問題への対応につきましても検討が必要としております。

最後に、冬季オリンピック・パラリンピック開催を目指した環境都市づくりといたしまして、招致を表明しております冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、環境都市として発展していく姿を札幌の魅力として国内外に発信し、それを通じまして観光ビジネスとか経済発展にもつなげていくまちづくりについて検討が必要としております。

これは、あくまでも事務局案ではございますが、このような視点をご議論いただきまして、どういった視点や取り組みが必要かということにつきましてご議論をいただければと考えております。

ご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から資料2と資料3について、これから我々が議論する上で想定される論点について、現時点での事務局案という内容でしたけれども、次回以降も各委員のご意見をいただきながら議論を進めていきたいと思っておりますが、ただいまご説明いただきました市としての現時点でのご意見やご質問がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○半澤（實）委員 第1点ですが、環境都市札幌というのは、憲章で最初に出てきた言葉だろうと思っております。それから、緑とかまちづくりとか温暖化とか、この計画の後で出てきたものに関しては、ほとんど「環境首都・札幌」という文言が出てきています。私は、いろいろな資料や冊子を私は見せてもらいましたけれども、文言の統一性から考えても、今、最初の第一言に出ている「環境首都・札幌」という位置づけをしたほうがよろしいのではないかと思います。

第2点は、定量目標という文言があります。これは、ばらばらなのです。温暖化で言えば何々指標とか、ごみの関係であれば、ただの目標とか、この辺も、議論の争点に入る前に、せっかく環境局の中でいろいろな対策が練られていると思うので、文言の統一を図られたほうがいいと思っております。環境都市札幌ということで、この前の段階では環境文化都市という文言でおさまっていたと思うのですけれども、やはり統一を図っていくと。それと、細部にわたる目標の文言についても、統一を図る必要があると思っております。環境局の中にはいろいろな分野があると思うのですが、そういうところの文言の統一を図っていったらよろしいのではないかと思います。いろいろな資料を見させてもらって、何となく見ただけそんな感じがいたしました。

もう一点は、これは議論とは全く別ですけれども、前の計画書は大変読みづらかったです。グリーンのベースの上に黒字とか、白抜きで出ています。それから、図表に関しても、四つとか五つの項目になってきますと、色幅がなかなか見づらいです。

これらは議論の前の話ですけれども、文言の統一と、今申し上げましたように、せっかくいいパンフレットを作っていただけなのであれば、市民に見やすい形でひとつお願いしたいというのが私の希望です。勝手なお願いをしてしまって申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございます。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） まず、「環境首都・札幌」ということですが、半澤（實）委員がおっしゃるとおり、当時、平成10年に作ったときは、環境首都という言葉、あるいは、札幌市がそれを目指すというところに至っていなかったのも、それでは何がいいのだろうということで、環境文化都市といたしました。今は「環境首都・札幌」を目指すのだということで、市長もそういうことを申しておりますので、それを前面に出すということで、今回も視点の最初に出しているところでございます。その辺は、事務局としてもしっかり意識したいと思います。

それから、定量目標という文言の整理ですが、おっしゃるとおり、今、環境局では、大きいものとしては、環境基本計画と、ごみ減量のスリムシティさっぽろ計画という一般廃棄物処理基本計画があるのですけれども、今、向こうも同時並行的に改定作業にかかっております。その辺は、同じ局内ですので、市民の皆様にはわかりやすいという意味で、しっかり調整したいと思います。

それから、せっかく作ったものの色合いや図表が見づらかったというお話ですけれども、この計画は、我々だけのための計画ではなくて、市民の皆様、事業者の皆様のための計画でもあり、それを広くどうやって啓発していくかということが非常に重要になりますので、これは計画ができた段階になりますけれども、パンフレット等々はしっかり工夫して作っていきたいと思います。

○松田会長 半澤（實）委員、それでよろしいでしょうか。

○半澤（實）委員 はい。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかに何かありますか。

○石井委員 一つ教えてほしいのですが、今回の第2次札幌市の計画年次です。前回のものは20年間を想定されて、1998年に作られたものだと思っておりますが、その後一度改定されていると思います。今回の計画年次もこれから先20年ということですのでよろしいのかということと、それを考えたときに、まちづくりの戦略ビジョンが2013年から10年になっています。これより上位の構想計画的なものは、それよりスパンが長いものはあったと思うのですが、この図には載っていないですね。そういうものを目指し



ながら作り込んでいくと思うのですけれども、その辺の計画年次の関係を教えていただければと思います。

○松田会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） 計画年次ですけれども、現計画は、石井委員がおっしゃるとおり、20年後はこういう環境でありたいということで、20年ということで決めておりました。

今回、計画年次をあえて明示しておりませんのは、例えば、温暖化が進んで異常気象の状況になっているということで、環境そのものが非常に大きく変化をしてきている状況にあります。

確かに、基本計画には、条例において、長期的な目標を定めると規定させておりますけれども、この長期的目標について、本当に20年後を今予想できるのかどうかというところがありまして、我々としても何年くらいがいいのだろうというところは非常に悩んでいるところです。

そこで、この計画期間におきましても、審議会の委員の皆様方に、20年後くらいまでは見たほうがいいのかというご意見があるかもしれませんし、とりあえず10年くらいはまず見ようということがあるかもしれません。

大変恐縮ではございますが、その辺も含めて長期的な目標の考え方もご審議いただければと思っております。

それから、戦略ビジョンにおいては、おっしゃるとおり、平成34年ですから、あと6年くらいで計画期間は終わってしまいます。先ほど資料2でご説明させていただいたとおり、戦略ビジョンも札幌市議会の議決を経て作ったものでございますけれども、今から作る環境基本計画も、議決を経た条例に基づいて作るものでございますので、整合はもちろんとりますが、戦略ビジョンの下ということではないので、基本的な考えは整合を図らなければなりませんけれども、この基本計画の計画期間は、戦略ビジョンにしばらくは縛られるものではありません。

あと、都市計画マスタープランというものがあまして、これは今年度作るのですけれども、それは20年後くらいを見ようということになっています。

話が前後して申し訳ないのですけれども、昨今の政令指定都市の環境基本計画の計画期間を見ますと、ほとんど10年くらいで見えております。長い期間を見るのはなかなか難しい部分もあると思いますので、そういった状況も踏まえまして、繰り返しになりますけれども、計画期間、長期的な目標の考え方、方向性も含めてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

○石井委員 よくわかりました。

どれくらい長期でやるかというのは非常に難しい問題だということと、行政が一度こういう計画を作ってしまうと、必ず今は数値目標ということで、10年後の数値目標に縛ら

れてしまうところがあって、それ以降の数値目標を立てることに対して、若干及び腰になるかもしれません。そんなことも含めてだとは理解しています。

これは、個人的な意見で、これから議論していただければと思うのですけれども、持続可能な社会の形成というときに、10年後に持続可能なのかというと、むしろ考えづらいところがあります。そういうところで、長期的な展望を持ったものを想像しながら、10年後、20年後を考えるべきだと考えるとすれば、例えば、資料3にある札幌市まちづくり戦略ビジョンで目指す都市像の実現というものが余りにも大きく出過ぎてしまうと、本当に近未来的なものしかやらないのかと捉えられません。ここは、少し長期的なものも議論だけはしっかりとし、具体的に計画年次とか計画目標を決める際には、リーズナブルなところで決めていけばよろしいかと思います。そういった点からすると、長期的な展望もしっかり入ってこないと、せつかく20年ぶりに作るわけですから、物足りないかなという気がします、いかがでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。

事務局もそうですけれども、皆さんの意見もお聞きしたいと思います。委員の皆様から、石井委員の意見に対して何かご意見があればお願いいたします。

○田部委員 石井委員のご質問は、私も聞こうかと思っていたのですが、この場で議論するというよりは、これからの検討内容かなと思いました。ただし、一番重要で、その前提がないと、非常に多岐にわたったこの内容を検討できないと思いますので、今後の進め方は松田会長によりしくお願いしたいと思います。

○松田会長 わかりました。

私も、10年というのは短いなという気がします。この審議会の中で議論をしていって、やはり最低20年くらいは考えなければならないのだらうと思いますし、数量的な目標も20年くらいのところまで持っても悪くはないのではないかなという気がします。それは、この審議の中で決めていけばいいことかと思っていたのですけれども、事務局のお考えはいかがでしょうか。

○事務局（城戸環境都市推進部長） 環境都市推進部長の城戸でございます。

今、松田会長からお話があったとおりでございます。今回の計画は、中長期的な視点でご検討、ご審議をいただきたいということが前提でございます。その上で、最終的にご審議の中で、これは20年がいいとか、これは10年がいいとか、着地点をこれからの審議の中で、松田会長に取りまとめていただければと考えております。したがって、検討そのものは、ただ今、両委員からお話がありましたように、中長期的な視点でご議論をいただければと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○松田会長 わかりました。

石井委員、よろしいですか。

○石井委員 はい。

○松田会長 そのほか、皆さんからご意見はありませんか。

○岸委員 資料3の第2次札幌市環境基本計画策定において想定される論点（事務局案）に少し意見を申し上げたいと思います。

次期計画に含まれるべき対象分野ということで、環境問題は、縦軸といいますか、非常に重要で、しかも新しい雪とか生物多様性とか水素社会などが入れられていますし、その下のまちづくりのところでも新たなものが出されていて大変結構だと思います。ただ、その下の3に関係する重点対策・新規の対策の生物多様性、自然・みどりのところで、「環境に配慮したライフスタイルの実践に向けたさらなる推進策」とありますが、これは具体的にどのようなことをイメージされているのか、健康の立場ではライフスタイルが非常に重要だと思っているものですから、ご説明いただきたいと思いました。

もう一つは、良好な水・大気環境の保全というのは、非常に重要だと思うのですが、例えば、4番に、新たな環境問題や少子高齢化等の社会問題に対応した環境政策づくりとあります。そうしますと、資料3の右側のところにあるように、小さい子どもであっても、高齢者であっても、健康で安全に生活できるということが人々の目線から見ますと大変重要で、それがこの環境基本計画の策定の中に入っていると、まさに世界からも札幌市はすごいねというふうになると思います。環境問題における分野の廃棄物とか水大気汚染というのは、それぞれ縦軸としては非常に重要ですが、横軸になるものが健康とか安全だと思うのです。

ですから、そこに配慮するというよりも、それを目標にしていくようにしますと、世界に誇れるようなものになると思います。札幌市は大きなビジョンでやっていると感じていますので、できれば、廃棄物の後ろあたりに、これらをつなぐものですね。冬季オリンピック・パラリンピックの開催を目指すというときにも、その環境都市づくりとそこに住んでいる人たちが健康で安全であり、それを目指しているまちだということがあると、伝わりやすいのではないかと思います。

これは、恐らく10年、20年単位で見れば、札幌市は頑張っている、すばらしいねと、環境問題に取り組んでいる世界の先進都市と思うと感じますので、理念としてぜひ健康・安全を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○松田会長 ありがとうございます。

事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） 岸委員のおっしゃるとおりだと思います。

これは、事務局案ということで、縦割りというわけではないのですが、おっしゃるとおり、今、健康と環境は市民の方々も非常に関心の高いところであって、なぜ便利さをとらないで環境を保全していかなければならないのかというのは、自分たちの生活環境というものも重要な因子だと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

これは、とりあえず事務局案という資料でございますので、そういった視点も含めて、岸委員のおっしゃるとおりの内容が入ってくると、うまくつながっていくと思います。私もそのとおりだなとうなずきながら聞いておりましたので、我々としてもそういった方向

で認識してやっていきたいと思います。

○岸委員 よろしく願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

そのほかはいかがでしょうか。

○大崎委員 教えていただきたいのですけれども、資料3の1の第2次札幌市環境基本計画策定に向けた視点というのは、委員各自がこういった視点を意識しながら審議していくということなのか、それとも何か違うことを想定されているのか。それプラス、世界に向けた発信とか国内外に発信という言葉がありまして、ホームページではきっといろいろと多言語化されていると思うのですが、それ以外にこういった発信の方法をとられているのか、具体的に教えていただければと思います。

○松田会長 事務局からお願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） まず、1点目の視点についてですけれども、事務局としては、これから第2次の計画を作る上では、こういった視点がいいかな、こういった視点が考えられるかなという位置づけでございますので、極端なことを言えば、この視点は要らないよとか、こういった視点が必要ではないかということであれば全く構いません。そういった位置づけでございます。

それから、発信という部分においては、確かに環境首都あるいは国際都市を目指している札幌としては、その発信力がまだまだ弱いのかなと認識しております。

先日も、イクレイという会議に参加して、今の札幌市の取り組みをご報告させていただいたり、冬の都市市長会議というのがあって、その中で共通の課題についてお話し合いをさせていただいたりという実績はございます。そういった実績はあるけれども、まだまだ環境首都、環境都市なのだという発信力は弱いのかなと事務局としては認識しているところでございます。市役所の中では、発信というより、貢献という意見もありますけれども、そういったものも含めてご検討、ご審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございました。

大崎委員、いかがでしょうか。

○大崎委員 ありがとうございます。

○松田会長 そのほかはいかがでしょうか。

○半澤（實）委員 資料2の中の一番下で、赤い四角で囲って「環境」となっていますけれども、これを読ませてもらった、「都市空間」の中にも緑とか交通体系があります。この7番目のところに、前のデータの中でも、環境に優しい交通体系とか、緑も都市空間の中に入っていると思います。基本的には「環境」の部分ですけれども、「都市空間」の中にも「環境」で扱っている2項目が入っているような気がいたします。いかがですか。

○松田会長 事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） 半澤（實）委員がおっしゃるとおり、「環境」と大きく分

野として名前を出しているだけでありまして、「環境」というところだけで環境のことが触れられているということではなくて、環境はいろいろなところに関係してきますので、いろいろなところで扱われております。ただ、環境は全部に関係があるから名前を出さなくてもいいということではなくて、都市像の一つにきちんと位置づけようということを出しているものでございます。扱的には、委員がおっしゃるとおりでよろしいと思います。

○半澤（實）委員 ありがとうございます。

○大沼委員 資料3の2の次期計画に内含すべき対象分野と3の各分野において検討すべき重点対策・新規の対策と関連することですが、この中にモビリティというキーワードがなくてもよろしいのかというのが質問かつ意見になります。

モビリティというのは、歩行者や自転車、もちろん自動車、公共交通すべてを含むと思います。資料3の左下の環境問題における分野の低炭素都市の実現の中で、住宅・建築物分野はもちろんすごく重要で大事ですが、これは静的な止まっている空間だと思うのですが、動いている空間としてのモビリティというものも低炭素社会の中で重要ですし、水素社会への対応の中に燃料電池自動車と明確に書かれていますので、当然、自動車だけではなく、公共交通、特に、都心部の中に、歩行者、自転車、公共交通、市電、地下鉄、それから、自動車がどうやって共存できるのかという部分が重要だと思います。これは、先ほど岸委員がおっしゃいました健康と安全ということとも密接にかかわると思いますし、冬季オリンピック・パラリンピックということであれば、公共交通の未整備とは何だよということもありますし、高齢化社会の問題も、視点の4番に掲げているとおおり、高齢者に自動車を運転させるのは非常に危険であるというのはよくご存じかと思いますが、あれは走る殺人マシンです。先日も90歳の方が店に突っ込んだということがありましたし、私も、80歳の方が運転している車がパーキングに入れないで車を離れようとして、ドアがあいたまま私の車に接触したということがありました。幸い、小学生の娘にけがもなく、事なきを得て、車がちょっと傷ついたらいいで済んだのですが。だからといってお年寄りにまちな出るなという話ではなくて、そういう方が走る殺人マシンに乗らなくても外に出られるというのが、安全の一番だと思います。北海道だけで、毎年、交通事故で何百人も亡くなっています。これは、がんで亡くなっている方に近い数字かと把握しております。

もちろん、公共交通とか都市空間は環境局と持ち場が違うことは百も承知の上であえて言わせていただきますが、環境行政の観点から、先ほども申し上げたとおり、低炭素社会の実現、水素社会への対応、地域コミュニティの活性化、まちづくり等々とも密接にかかわってくると思いますので、環境基本計画の観点からもモビリティという問題にアクセスできるだろうということで、これも議論の俎上にのせていただけたらなという希望です。

○松田会長 市としてはどうでしょうか。

○事務局（善徳環境計画課長） 先ほど、環境基本計画の位置づけの説明をしましたとお

り、環境の総合的な計画でありますので、環境局だけの計画ではなく、札幌市としての計画です。今、大沼委員から環境局ではないけれどもというご配慮をいただきましたが、そういうご配慮は全く無用でございます。モビリティという部分については、おっしゃるとおりの必要性を私も聞いていてそう思いましたし、これに全部書けばよかったのかもしれませんが、内容的にそこまで全て網羅できない資料になってしまいました。そういうことも含めてご審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○西川委員 資料3の環境問題における分野の⑤、⑥で生物多様性と自然・みどりを分けて記載してありますが、この違いはどのように考えておられるのか。自然・みどりの質まで考えた場合に生物多様性というふうに置き換えるという認識でございましたので、わざわざ二つが並列されているのはどういう意味があるのか、教えてください。

○松田会長 事務局、お願いいたします。

○事務局（善徳環境計画課長） おっしゃるとおり、生物多様性において自然・みどりというのは非常に関係するところでございますが、あえて分けたのは、深い意味はなくて、現計画には含まれていない分野ということで生物多様性を「新」として書きたかったという意味合いだけであります。これを見て誤解を招いてしまったかもしれませんが、これは分野的に違うのだよという意味合いで書かせていただいたものではありません。

○松田会長 西川委員、よろしいでしょうか。

○西川委員 この二つが同じような意味であるならば、どちらかに統一されてもいいのかなと思います。確かに、生物多様性という言葉自体がまだ十分に浸透しているわけではなく、自然環境を守ることとイコールというふうにはなかなか捉えられない部分もあるかもしれませんが、生物多様性というのは、例えば、希少種とか外来種等について具体的な対策のことを考えておられるのかなと思ったのですけれども、そうでなければ、生物多様性自体、中身は自然・みどりとほぼイコールのものであって、新しい分野というわけではないので、統一されたほうがわかりやすいのではないかというふうに感じました。

○松田会長 ほかの委員の方も、ご意見もありましたらどうぞ。

これも、既に決まった話ではないので、これからの審議の中でこれは自然・みどりに統一したほうがいいということになれば、統一をしてまとめていくことは十分できます。今、市の案としてこれが出ているわけですので、この中で、この言葉はなくてもいいのではないかということになれば、消していけばいいと思っております。

そのほかに何かございませんでしょうか。

○村尾委員 北大の村尾でございます。

全体のお話を聞いていて、今回の計画は、より長期な視点が必要だということと、これまで以上にまちづくりというか、都市計画やエネルギー計画と結びついて考えていかないといけないのだろうという印象を受けました。

そんな中で、10年ぐらい前から、こういう会議があるときにずっとお話をして、余り受けないことが多かったのですが、札幌市といえども、長期的に考えると人口減少になるわけで、そういった人口が減っていく中での環境対策、雪対策やCO<sub>2</sub>の排出減、適応策といった視点が必須であろうと私自身は考えております。昔、うまく縮む方法をこれから考えていかなくはいけませんねと言ったら、縮むという言葉はやめてくださいと怒られたことがあるのですが、環境の言葉で言うと、コンパクトシティとかスマートディクライニングと言ったら怒られないかもしれないと思うのですが、私たちが長期の視点を持って、次のまちづくりに対していろいろやりとりができるようなものにしていくことが大事ではないかという印象を持ちました。

○松田会長 ありがとうございます。

これも審議会の中でやっていきたいと思えます。100年後の札幌市は半分くらいになるという意見もございまして、そこまで具体的に定量化するのは無理でしょうけれども、文章の中にそういったことも入れる必要があるのではないかと私は思います。

私の住む北広島は、昭和37年にできたのですけれども、今はどんどん人数が減ってきていますし、高齢者の比率が45%を超してきました。年寄りばかりです。子どもがいないのです。私の周りに小学生はほとんどいないのです。

今年は、私のところの小学校は、二つが一緒になったにもかかわらず、1年生が20人しかいないのです。まだ限界ではないですけれども、だんだんそういうふうになってきています。先ほどの健康と安全という話とモビリティという話がありましたけれども、今月で団地の中の商店がもうやめるということに、もうなって、それでもう、年寄りの人たちの買い物をどうするかという問題も、非常に大きな問題になって、モビリティと健康、安全の問題にかかわってくると思えます。

そういう話は、札幌では遠い将来かもしれませんが、やはり議論の中に入れてきてもいいのかなという気がします。私は、北広島に住んでみて、たった40年でこんなになってしまうのかと非常に愕然としていますので、ぜひこの審議会の中でそういう話も検討していただければと思います。

○石塚委員 松田会長のお話を伺って思い出しました。

重点項目の廃棄物の中に循環型社会の構築と書かれていますが、先日、北広島の松田会長の会で、環境に配慮した生前・遺品整理というお話を伺ったときに、循環型社会だけの構築を目指した廃棄物を考えるだけでなく、少子高齢化社会に向けて高齢者、また、ひとり暮らしの方がお亡くなりになった後の廃棄物処理が、今、大変社会問題になっており、私も今、その勉強をしております。

これからだんだんと家族が少なくなっていく、または、今は元気だけれども、いざ片付けようと思ったときに体力と気力がなくて片付けられない人が増えています。空き家問題とか、循環型社会だけではない廃棄物問題が、これからの少子高齢化社会になっていく中で発生していくと思えますので、そういった視点で、今後、10年、20年後を見据えた

形で取り組まれたらいいなという意見です。よろしく申し上げます。

○栗田委員 実は、先ほどの自己紹介でとても大切なことを言い忘れたとっておりました、私は今回、環境保全協議会の立場で出席させていただいております。

モビリティという話が出ておりました。環境保全協議会は、学生がとても多く参加しておりまして、今回は、商店街と学生がいろいろと一緒に何か活動することであったり、もう一つは公共交通の利用促進ということも話題になっております。

やはり、基本計画はとても大切なのですが、実際に行動するのは私たち市民であり、若い人たちがプレーヤーとなって、今後10年、20年後の札幌を考えるときにどうやって守っていくかということですね。そこには、モチベーションがあって、健康だったり、環境の方もいるでしょうし、まちをすごく誇りに思うために何かしたいという自分たちの視点に立った未来があると思うのです。そういう部分がこの中でうまく表現できればいいとおっております。

その中でも、やはりモビリティをつけ加えていただければ大変動きやすいものではあるとおっております。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがですか。

○丸山委員 丸山です。

資料3について、質問及び意見を述べさせていただきたいと思います。

資料3の1番に第2次札幌市環境基本計画策定に向けた視点という表記があり、六つの視点が事務局案として示されているという理解をいたしました。

先ほど、大崎委員からもこの視点についての質問がありまして、私もご説明をいただきましたが、この視点という文言、表現、言葉がやや理解しにくいと感じています。私自身も理解しにくいと感じております。

それぞれの六つの視点を読んでいますと、例えば、1番は「環境首都・札幌」の実現と世界に向けた発信となっておりますが、もしここに述語をつけるとしたならば、向けた発信が進んでいったらいいなという気持ちだと思いますし、例えば3番であれば、地域市民が主体となった取組の促進が進んだらいいなということであると理解しました。

とするならば、視点というより、むしろ目標に近いのかなと思います。ただ、目標といっても、環境基本計画の大きな目標は持続可能なまちづくりの実現ですので、2次的な目標と言えるのかなと。いやいや、むしろ、持続可能なまちづくりの実現のための手段とも言えるのかなというように混乱しております。

まずは、この視点という文言について、例えばほかの表現が可能であればどのように変えられるのかということ、第1回目の会議として理解したいとおっております。

それから、今度は意見のようなものになると思うのですが、同じくこの六つを拝見しますと、例えば5番の冬季オリンピック・パラリンピックの開催を目指した環境都市づくりというのは、いつまでに何をやるかというタイムスケジュールが非常に明確にできるもの



の一つの例であると思います。しかし、それ以外のものは、進めば進んだほうがいいが、いつまでに何というものは、これから決めることができるかもしれませんが、ベクトルとして高く高く達成していったらいいなというものに分類できると思います。さらに6番目ですが、上記の視点を踏まえた都市の実現に向けた対策の選択と集中となっています。対策の選択と集中というように考えますと、例えば、現計画の中の戦略ビジョンのようなものを作るということを想定して五つのことを進めていきたいのだが、今は、何を選び、何に予算やパワーを集中していくかという戦略をはっきりさせていこうということイメージして書かれているのか、そのあたりがわからないのです。意見を言うと言ったのに質問になってしまいましたけれども、その辺をもう少し知りたいと思っています。

意見として申し述べたいと思っていましたのは、これまでいろいろな委員のご意見がありましたように、そもそもこの計画はどれくらいの長さの期間のことを考えるのかというようなことが出ていたと思います。

私としては、1番から4番くらいまでは、例えば一つは、会長から100年を見据えるという意見がありましたけれども、長い未来を見据えて目指す姿を考えていく方法があります。しかし、5番や6番のように、期限を決めて、ここまでこれを実現しようよ、パワーを集中させて一つの階段を作っていこうよという戦略ビジョンのようなものの両方を備えた計画になってもいいと思っています。

最後が意見です。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、質問に対して事務局はいかがでしょう。

○事務局（善徳環境計画課長） まず、視点という言葉というお話でございましたけれども、環境分野は例として2のところにもたくさん書いてありますが、いろいろな問題がいろいろと絡み合っているということになりますので、総合的に見たときに、こういった方向性を持ってこの基本計画を作ったらいのかという事務局としての方向性のポイントといますか、我々が考えている方向性のポイントはこういうことかなということで挙げたものが視点です。確かに、視点という言葉がいいのか悪いのかということはありませんけれども、そういう意味で入れたものでございます。

それから、最後の選択と集中の意味合いです。確かに、あらゆる分野において、あらゆる市民の方々、事業者の皆様方のご協力をいただきながら、全ての分野においてばつと進んでいけばそれに越したことはないのですけれども、例えばこの分野においては、温暖化なら温暖化でもいいのですが、温暖化の分野においては、この分野のこの部分は何とか市民、事業者の皆さんと一緒にここ5年くらいで一生懸命にやらないと大変なことになるのではないのかとか、ほかの分野においても、エネルギーの消費量においても、ここ数年くらいはみんなで一生懸命にやろうというものがある絶対にあると我々も思っています。それが戦略ビジョンであり、本日も資料で配布しております温暖化対策推進計画の中で目標をつけてこういうことをやろうよと書いております。それは、全ての分野ではなくて、

まずは、ここ10年でもいいのですけれども、そういったところで位置づけられるものがあるのではないかということをご審議いただければという意味合いで6番は書かせていただきました。

年数については、先ほど申しましたとおり、十分ご審議いただければよろしいかと思えます。

質問については、以上でよろしいでしょうか。

○松田会長 よろしいですか。

○丸山委員 二つ目にお答えいただいたことについて、もう一度確認をさせてください。

6番で表記している対策の選択と集中ということに関しては、今、その選択と集中を行うべき分野があるというご発言をいただいたと理解していますが、その分野というものは、3番に示されている各分野においてという分野という文言と同じ意味なのか。例えば、⑦の水・大気環境という分野に選択と集中をしようという意味の分野として捉えてよろしいですか。

○事務局（善徳環境計画課長） 例えば、大気環境であっても、大気の中でもこの部分とか、温暖化の部分においてはこの部分ということで、ひとくくりの分野それぞれという意味合いではないというつもりで申し上げました。

○丸山委員 よく理解できないのですが、私の意見としては、むしろ分野をまたがるようなものを短期的な目標として設定することが好ましいのではないかと考えています。進め方のことなのですが、いろいろなアイデアや力やいろいろな主体に参画いただいて環境をよいものにしていこうということの方針があるのであれば、むしろ分野を幾つまたいでいけるのか、手を組める分野はどこどこどこなのか、どこが今つながっていないからうまくいかないのかという発想を持って戦略を作っていきたいと思っています。

○松田会長 ありがとうございます。

その問題についても、どの分野がこうまたがるべきだということは、この審議会の我々が討論してやるべき問題だと思います。これは、市が提示した計画案でございまして、このとおりにやれというわけではないので、これから我々が2年かけてやっていくわけですから、その中で検討していただいて皆さんが納得するような形に進めていきたいと思えますけれども、そういう方向で進めるということではいかがでしょうか。

○丸山委員 ありがとうございます。

私の意見として申し述べたことですので、それをぜひこの審議会で議論していきたいと思っております。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほかにありますか。

○宮本委員 宮本です。感想を言わせていただきたいと思います。

一つは、生物多様性といいますか、自然環境の団体が多いものですから、よく議論になるのでありますが、いかに本気で守っていくかというところの本気度が市民に伝わって

るのかというところが一つポイントになると思っています。

そして、生物多様性というのは、例えば、ここにいる私たち一人一人の意見の違いや持っている知識の違いも、尊い多様性であると考えていて、例えば人権とか格差とか福祉の分野にも直接つながっていく問題であるということを私としては忘れないで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、札幌の特殊性というか、例えば、中央区でヒグマが走っているまちはそんなにはないわけです。ですから、環境としても、世界にないというか、初めての提案を恐れなくてやれたらいいなと思います。

もう一つは、今まで、消費地としての市場を握る札幌市は上から目線ではないかという意見が時々地方から聞かれます。今後は、より高齢化して行って、たとえ札幌の消費者が望んでも手に入らない、作ってくれる人がいない世の中になっていくと私は思っています。

そのときに何を作ってもらいたいのかということ、作ってくれる地方ときちんと連携して、そこに札幌市の資産を何らかで出して行って、そこで一緒に達成していくというか、そういう地域とのつき合い方や、地域を守っていくということをこれから10年、20年で考えていくのではないかと考えています。

よろしくお願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

ただいまの宮本委員のご意見も、この中で皆さんと議論していきたいと思っております。生物多様性といっても、それぞれ皆さん考え方もいろいろでしょうし、今おっしゃったように、札幌はもう完全な消費地で、私は農業関係ですから、よくわかるのですが、札幌は食料自給率でいうと数%しかないのです。私は、こういうまちはずっと残るとは思わないのですけれども、そんなことを言うてはいけませんね。

非常にたくさんのご意見をいただきましたけれども、予定の時間をかなりオーバーしておりますので、この辺でこの議論は終わらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松田会長 それでは、今日の最後としては、札幌市環境審議会の運営方法及びスケジュールについてです。

これも事務局からお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 事務局の札幌市環境局環境計画課の佐竹からご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

札幌市環境審議会の運営方法について、これも事務局案となりますが、今後の進め方や議論の仕方をご提案させていただきたいと思っております。

まず、左側に1として部会の設置とございます。

資料1で、環境審議会については部会を設置することができるという規定がございませ

たが、特に重点的に議論すべきと考える下記の二つの分野の専門部会を設置しまして、内容の検討を行うというご提案をさせていただきたいと思えます。

なお、部会での検討結果につきましては、審議会の本会議に随時報告するとさせていただきます。

その部会につきましては、その下の丸印のところですが、環境問題対応部会と環境保全対策を通じたまちづくり検討部会ということで、先ほど資料3で青い枠で囲った部分とオレンジ色の枠で囲った部分の二つの分野を一旦分けて考えさせていただきまして、直接的に環境問題について考えていく温暖化とか生物多様性適応対策、水素社会、そういったものについて検討していく部会と、少子高齢化対策、地域コミュニティ、観光と経済といった環境保全対策を通じたまちづくりについて考えていくという二つの部会をもって進めていくことをご提案させていただきます。

また、2番目に起草委員会の設置とございます。

このたび、環境審議会におきまして、基本計画についての諮問をさせていただきました。この審議会において、内容についてご議論、ご検討いただくこととなりますが、最終的には、こちらの諮問に対しまして中間答申及び最終答申という形で札幌市に答申をいただきたいと考えております。

その答申を考えていくにあたっての起草委員会を設置し、審議会本会議での意見を取りまとめるということをご提案させていただきます。

また、3に市民参加とございますが、この計画策定にあたりましては、なるべく市民意見を広く反映していきたいと考えておきまして、ワークショップやパブリックコメントなどを実施することといたしまして、審議会については、その結果についてご報告させていただくとともに、この報告内容も踏まえて答申のご検討をいただければということで提案しております。

なお、ワークショップにつきましては、次年度の平成28年度に入ってから開催を検討してまいります。この進め方の検討とか実施に当たりましては、市民意見の反映についてご専門の委員の皆様方もいらっしゃると思えますので、一部の委員の方々にはご協力いただければと考えております。

最後に、4の会議の公開についてですけれども、札幌市環境審議会は札幌市の附属機関に当たります。こちらにつきましては、札幌市の情報公開条例の第21条により、本会議部会及びその議事録については公開とすることが規定されておりますので、今回も公開で開催させていただいておりますが、今後、本会議及び部会については公開させていただければと思えます。

また、起草委員会につきましては、それまでの審議内容を取りまとめる作業を行うための内部組織でございますので、環境審議会規則による規定もないため、非公開とさせていただきます。

また、右側に審議会の運営スキーム・スケジュールと書いてありますが、今後のスケジ

ユールについてです。

第1回本会議を今回開催させていただきまして、諮問を行わせていただきました。

それで、現在同時並行的に、市民、企業、市民団体の方にアンケートを行っておりまして、それを取りまとめているところです。

こちらにつきましては、第2回本会議は4月ごろを予定しております。こちらについてご報告させていただくとともに、今回ご提案させていただいた内容についてご議論いただきまして、中身の検討に入っていければと考えております。

第2回本会議につきましては、今回は時間がなくてご説明はできておりませんでした。これまでの現行の計画の進捗状況及び評価についてご報告させていただくとともに、部会の設置をさせていただければ、部会のメンバーと部会の進め方の決定をさせていただければと思います。

また、括弧で温暖化対策計画について書いてあるのですけれども、こちらは後ほどご説明させていただきます。

平成28年度に入りまして、各部会を二、三回程度開催させていただき、中身の議論を行うとともに、市民ワークショップを開催させていただいて市民意見の反映も行い、第3回本会議を9月ごろ、また、必要に応じて部会も開催させていただきながら、起草委員会によって中間答申の検討を行っていただき、平成29年1月に第4回本会議にて中間答申を検討させていただければと思っております。

そこで、計画素案を作成いたしまして、この素案に対して、再びワークショップもしくはパブリックコメントということで、やり方は検討させていただきますが、また市民意見を反映させていただいて、平成29年度に入ってから第5回本会議を開催いたしまして、起草委員会で最終答申の作成を行い、平成29年6月ごろに第6回本会議で、最終的な答申をいただければと考えております。

この答申の後に計画案というものを作成いたしまして、最後の市民意見の反映ということでパブリックコメントを行い、平成29年11月に最終的な取りまとめということでご報告ができればと考えております。

スケジュールについては以上となります。よろしく申し上げます。

○松田会長 どうもありがとうございました。

この審議会の内容は非常に盛りだくさんのことになりますので、環境全般をまとめて審議するよりも部会を作って協議していく方がよいのではないかとという事務局からのご提案でございました。

また、答申内容につきましては、起草委員会を作って検討したほうがいいのかというご提案ですけれども、いかがでしょうか。

私たちは、この前の廃棄物のほうも、部会を作ったり、起草委員会を作ったり、あるいはパブリックコメントもやりましたし、市民の中に入って議論するというのもやりました。大分幅広くいろいろやった覚えがございますけれども、そのほうが効率がいいような

気がしましたけれども、いかがでしょうか。

これだけの人数ですと、一つに集まってやるというのは、非常にまとめるのは難しいと思っております。

大沼委員、お願いします。

○大沼委員 進め方については全く異存はないのですが、第2回本会議、もしかしたら部会の中で、ぜひ委員の皆様整理していただきたいと思っているのは、時間の捉え方についてです。今日最初に石井委員がどういう時間軸なのかというお話以来、どのぐらいの長期的なスパンで見るとのことが出てきて、村尾委員からもありましたとおり、どのぐらいの長期かによるのですが、人口が減っていくとか、そういう議論の枠組みをもうちょっと整理しなければいけないと思います。

市民参加をどういうふうにデザインするのかということについて、先ほどからずっと頭を痛めているのですが、非常にやりにくいと思っています。一つは、10年後なのか、100年後なのかというスパンを見るということと、もう一つは、バックキャストなのか、フォーキャストなのかということとを自覚的に議論したほうが良いと思っています。バックキャストというのは、石井委員の言葉で言うと、近未来という形ですね。あるべき未来像をまず作って、それを実現するためにどうするかという方向です。フォーキャストというのは、現状はとにかくこうなっていて、例えば、このままだと人口は減っていくというように、現状を出発点にしている議論のことです。それぞれ議論している論点について、これはどっちなのかということ整理していただかないと、どういうふうに市民参加をデザインするのかということがかなり混乱すると思うのです。そのあたりは、委員の先生方に時間軸とバックキャストなのかフォーキャストなのかということとをうまくフォーカスして、もちろん、どちらかだけというわけにはいかないで、これらをうまくバランスをとってミックスしながらやらないと難しいと思います。

それから、当然、お年寄りの話がどうしても出発点として出てきやすいのですが、将来、若者が何を夢見ているのかということも栗田委員から出てきておりますので、そういう世代と時間軸とバックキャストかフォーキャストかというあたりを、委員の皆様の本会議あるいは部会でそれぞれのトピックについて議論していただかないと、市民参加やりますといったときに途方に暮れるなと感じました。この点は、次回以降、特にインテンシブに議論いただけたらというお願いです。

○松田会長 わかりました。

それでは、事務局もその点をちゃんと考えて作っていただければと思います。よろしくお願いたします。

そのほかにありますか。

○中野委員 スケジュールについては、特に異論はないのですが、部会構成で部会の任務分けを示されているわけですがけれども、水素社会への対応というのは、環境問題対応部会に今は入っています。どちらかというところ、環境問題対応部会というのは、環境問題全般に

リンクする共通課題を扱うような部会という印象を受けました。性格づけはこれから中でやっていっても構わないわけですが、そういうご提案だろうと思うのです。

もう一つのほうは、もう少し具体的なまちづくり、プロジェクトを意識した環境保全対策を通じたまちづくりの検討部会で、具体的な肉づけや具体的な目標プロジェクト、モデルプロジェクトを具体的に検討していこうという区分けになっているのではないかと私は想定したわけであります。

そうすると、水素社会への対応というのは、上の部会に入るのではなくて、今、東京オリンピック2020年に対して、水素社会に向けた具体的な動きが東京、神奈川、千葉では急速に進んできているわけです。そういうことを念頭に置いて、50年先、時間軸をどうするかはこれから決められるということでありますけれども、そういう時間軸の中で水素社会を念頭に置いたコミュニティーなりまちづくりという視点で考えていかなければいけないのだらうと私は思うのです。そうすると、下の部会で検討しなければいけないのだらうと私は思います。その区分けについて、私は意見として持っておりますので、ご検討をしていただければと思います。

○松田会長 水素社会への対応は、上のほうの環境問題対応部会に入っていますけれども、下のほうの環境保全対策を通じたまちづくり検討部会に入るのではないかとということです。今度の東京オリンピックは水素の関係でいろいろとやるという計画が非常に進んでおりますけれども、そういうご提案です。いかがでしょうか。

○石井委員 また別の視点で意見を言いますけれども、先ほど村尾委員からもご意見がありましたし、僕もそう思っているのですが、今、環境行政というのは少し曲がり角でございまして、環境問題があって、マイナスをゼロにするというような、いわゆる規制的な環境行政を我々は中心にやってきました。

しかし、最近では、環境をよくすることが地域の経済のためになるし、コミュニティーにもつながるといことで、環境行政の目的が少しずつ変わってきています。そういうところで、今、水素の話が環境問題なのか、まちづくりなのかという議論をすれば始めると、廃棄物もあるし、水環境もみんなコミュニティーとまちづくりとつながる部分がたくさんあると思うのです。

ですから、水素だけを取り上げてやるというよりは、そのインタラクションは常にどの分野でもあるのだという認識で、どちらかという水素社会というのは、地球温暖化とかエネルギーのほうから考えたところの行き先が地域コミュニティーだ、まちづくりだというほうが、よろしいかと思えます。むしろそのような観点に立てば、環境問題対策部会というネーミングは意にそぐわないところがあるのですが、未来型の、創造型の議論をするのだというふうに解釈すれば、水素社会というのはこちらの部会に入っていたほうがいいと思えますし、技術的な分野とかエネルギーの分野の専門家が今回はたくさん委員にいらっしやるので、専門的に議論ができるのではないかと考えます。

○松田会長 半澤（久）副会長、どうでしょうか。

○半澤（久）副会長 今、大変貴重な議論をされていると思いますが、これから議論していく中で、例えば、事務局から提示されているブルーのところとオレンジ色のところは、縦軸、横軸のような関係で、マトリックスの中で、基本的な環境に対してインパクトがあるものと、それを利用するなり、克服するなり、対策をするなりということで活用していく分野というか、そういう整理ができるのではないかと思います。そういう視点を持ってそれぞれの部会で取り組んでいただければ、今のような、水素に関しても、どちらでも議論が出てくると思うのです。当面はこうですけれども、これから本会議あるいは部会で皆さんで議論されて、こちらの整理のほうがいいよねということもあると思うので、その辺を意識してやっていただければいいのではないかと思います。

○松田会長 そのほかにいかがでしょうか。

私は、両方に出てきてしまうのではないかと思います。水素は上というふうに分けても、下のほうのオリンピックの問題が出てくれば、当然、水素のことは下の部会でも出ざるを得ないのではないかと思います。ですから、下のほうの部会では水素のことは検討しないというわけではないと思うので、一応はこの分け方で進んでいって、部会といっても最終的にはまとめるわけですので、その中でまとめていければいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○半澤（實）委員 委員の仕分けはどうなるのですか。

○松田会長 それは、事務局が考えていると思います。

○事務局（善徳環境計画課長） 本日は、部会を作って、起草委員会を作って、こういう運営でよろしいかということをお決めいただければと思います。今、話が出ている水素については、経済も関係してきますので、部会の名前まではよろしいかと思うのですけれども、この分野について、今、水素はここに入れているけれども、下の水素と経済というのと、これからの水素というのは経済的にも関係してくる部分があるので、そういった分野の名前にするということなどは、2回目をお願いしたいと思います。事務局としてたたき台を用意いたしますが、こちらの部会はこのメンバーにしよう、この内容についてはこういう名前でもここにしようということを2回目でご審議いただく予定にしております。本日は、部会を作って、起草委員会を作ってというところまでをお決めいただければと思います。よろしく願いいたします。

○中野委員 1人の委員が二つの部会またがることはできないのでしょうか。今のお考えは、1人がどちらかの部会にということですね。

○事務局（善徳環境計画課長） 事務局が審議会の委員の皆様はこちらの部会に、こちらの部会にと言うわけにはいきませんので、次回、両方入ってもいいのではないかとことを皆様方にお決めいただければ、事務局はそれに従って運営したいと思います。たたき台は次回に用意いたしますので、よろしく願いいたします。

○松田会長 そういことでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松田会長 それでは、基本的に部会及び起草委員会を作って検討していくということにした



いと思います。

それから、今、善徳課長からお話がありましたように、部会での具体的な審議内容とか部会の委員については次回の会議で協議したいと思います。

これで議事は全部終わりましたけれども、事務局より連絡事項があるということですので、お願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） ありがとうございます。

最後に事務局から連絡事項がございます。

今後の審議事項と次回会議の開催予定についてご案内いたします。

先ほどスケジュールのご説明の中で、次回会議につきましては4月とご説明させていただきましたが、来年度早々に部会を設置させていただき、計画内容の検討を進めさせていただきたいと考えております。その中で、現行計画の進捗状況の把握や評価、部会メンバーの確認なども行わせていただきたいと思います。

それから、先ほどスケジュールの中で括弧書きで書かれていた部分ですが、環境基本計画の下位計画に当たる計画としまして、札幌市で昨年3月にこれまで以上に温暖化対策を積極的に進めることを目的として、札幌市温暖化対策推進計画を策定いたしました。お手元の資料に参考資料としてつけさせていただいております。この計画の進行管理に当たりましては、札幌市環境審議会に意見を聞きながら進めていくということで計画の中で書かせていただいております。この計画の進捗状況につきましては、報告書という形で取りまとめて市民の皆様には公表することとしているのですが、その公表前に審議会の皆様方に意見を聞く場を設けさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、次回の4月の会議のときに少しお時間をいただきまして、これにつきまして、ご意見をいただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次回の具体的な日程につきましては、委員の皆様のご都合を確認させていただいて調整させていただきたいと思っておりますので、こちらは改めてご案内させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第10次札幌市環境審議会第1回会議を終了いたします。

皆さんの非常に活発なご意見をいただきまして、こんな活発な審議会は珍しいのではないかなと思うのですが、非常にいい会議ができたことを喜んでおります。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

これで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○事務局（善徳環境計画課長） 松田会長、どうもありがとうございました。

皆さん、ありがとうございました。

## 7. 閉会挨拶

○事務局（善徳環境計画課長） 最後に、環境局長の谷江よりご挨拶を申し上げます。

○谷江環境局長 環境局長の谷江でございます。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

貴重なたくさんのお意見が交わされた素晴らしい第1回会議となったと感じております。

札幌市では温暖化対策、循環型社会の構築、あるいは生物多様性の保全などさまざまな課題に取り組んでいるところであります。

環境基本計画は、このような幅広い分野を取りまとめる非常に重要な計画であります。先ほど説明もございましたが、この環境課題に加えて、社会的な課題についても含めたものにしていきたいと考えているところであります。

素晴らしい札幌の環境を次の世代につなげていくためにも、各委員の皆様の貴重な経験、知識をフルに生かしていただき新しい計画を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以 上